

令和3年3月2日（火曜日）第1回定例会

○出席議員（16名）

1番	柏 倉 信 一	議員	2番	太 田 陽 子	議員
3番	鈴 木 み ゆ き	議員	4番	安 孫 子 義 徳	議員
5番	月 光 裕 晶	議員	6番	後 藤 健 一 郎	議員
7番	伊 藤 正 彦	議員	8番	渡 邊 賢 一	議員
9番	古 沢 清 志	議員	10番	佐 藤 耕 治	議員
11番	太 田 芳 彦	議員	12番	阿 部 清	議員
13番	沖 津 一 博	議員	14番	國 井 輝 明	議員
15番	荒 木 春 吉	議員	16番	木 村 寿 太 郎	議員

○欠席議員（なし）

○遅刻議員（なし）

○早退議員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

佐 藤 洋 樹 市 長	菅 野 英 行 副 市 長
軽 部 賢 教 育 長	久保田 洋 子 病院事業管理者
児 玉 憲 司 選挙管理委員会 委員長	木 村 三 紀 農業委員会会長
設 楽 伸 子 総務課長（併） 選挙管理委員会 事務局 局長	武 田 伸 一 企画創成課長
大 沼 利 子 財 政 課 長	高 林 清 美 市民生活課長
土 田 理 一 建 設 管 理 課 長	伊 藤 孝 上下水道課長
鈴 木 隆 健 康 福 祉 課 長	今 野 育 男 高齢者支援課長
小 林 博 之 子 育 て 推 進 課 長	小 林 弘 之 病 院 事 務 長
佐 藤 肇 学 校 教 育 課 長	柏 倉 信 一 生 涯 学 習 課 長
船 田 孝 夫 監 査 委 員	

○事務局職員出席者

高 林 雅 彦 事 務 局 長	東 海 林 茂 美 局 長 補 佐
兼 子 拓 也 総 務 係 主 任	古 谷 駿 幸 総 務 係 主 事

議事日程第1号 第1回定例会  
令和3年3月2日(火) 午前9時30分開議

開 会

- 日程第 1 会議録署名議員指名  
" 2 会期決定  
" 3 諸般の報告  
    (1) 定例監査結果等報告について  
    (2) 全国高速自動車道市議会協議会第47回定期総会の報告について  
" 4 行政報告  
    (1) 市政の概況について  
" 5 質疑  
" 6 議第 4号 寒河江市固定資産評価審査委員会委員の選任について  
" 7 議案説明  
" 8 委員会付託  
" 9 質疑・討論・採決  
" 10 議第 5号 寒河江市醍醐財産区管理会財産区管理委員の選任について  
" 11 議案説明  
" 12 委員会付託  
" 13 質疑・討論・採決  
" 14 報告第3号 損害賠償の額の決定についての専決処分の報告について  
" 15 質疑  
" 16 議第 6号 令和2年度寒河江市一般会計補正予算(第16号)  
" 17 議第 7号 令和2年度寒河江市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)  
" 18 議第 8号 令和3年度寒河江市一般会計予算  
" 19 議第 9号 令和3年度寒河江市国民健康保険特別会計予算  
" 20 議第10号 令和3年度寒河江市後期高齢者医療特別会計予算  
" 21 議第11号 令和3年度寒河江市介護保険特別会計予算  
" 22 議第12号 令和3年度寒河江市介護認定審査会共同設置特別会計予算  
" 23 議第13号 令和3年度寒河江市財産区特別会計(高松、醍醐、三泉)予算  
" 24 議第14号 令和3年度寒河江市下水道事業会計予算  
" 25 議第15号 令和3年度寒河江市立病院事業会計予算  
" 26 議第16号 令和3年度寒河江市水道事業会計予算  
" 27 議第17号 寒河江市課制条例の一部改正について  
" 28 議第18号 寒河江市田代地区多目的交流館の設置及び管理に関する条例の一部改正について  
" 29 議第19号 寒河江市職員の分限に関する事由、手続及び効果に関する条例の一部改正について

- 日程第30 議第20号 寒河江市条例で定める押印を求める手続の見直し等に伴う関係条例の整理について
- 〃 31 議第21号 寒河江市立学校の設置等に関する条例の一部改正について
- 〃 32 議第22号 寒河江市中学校給食費徴収条例の廃止について
- 〃 33 議第23号 寒河江市公民館に関する条例の一部改正について
- 〃 34 議第24号 寒河江市立保育所設置条例の一部改正について
- 〃 35 議第25号 寒河江市市民浴場に関する条例の一部改正について
- 〃 36 議第26号 寒河江市介護保険条例の一部改正について
- 〃 37 議第27号 寒河江市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部改正について
- 〃 38 議第28号 寒河江市道路占用料条例の一部改正について
- 〃 39 議第29号 市道路線の認定について
- 〃 40 議第30号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について
- 〃 41 請願第1号 「消費税5%以下への引き下げを求める意見書」の提出を求める請願
- 〃 42 請願第2号 「安全・安心で、ゆきとどいた教育実現につながる30人学級」の実現を求めることに関する請願
- 〃 43 施政方針説明
- 〃 44 議案説明
- 散 会

本日の会議に付した事件

議事日程第1号に同じ

開 会 午前9時30分

○柏倉信一議長 おはようございます。

開会に先立ち、東北地方を中心に甚大な被害をもたらした東日本大震災の発生から10年の節目を迎えるに当たり、犠牲となられた多くの皆様の御冥福をお祈りし、黙禱をささげたいと思います。

○高林雅彦事務局長 それでは、御起立をお願いいたします。黙禱始め。

〔黙 禱〕

黙禱を終わります。御着席ください。

○柏倉信一議長 それでは、ただいまから令和3年第1回寒河江市議会定例会を開会いたします。本日の欠席通告議員はありません。

出席議員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

なお、報道機関及び企画創成課より本定例会における写真撮影及び録音の申出があり、議長においてこれを許可しております。

本日の会議は、議事日程第1号によって進めてまいります。

## 会議録署名議員指名

○**柏倉信一議長** 日程第1、会議録署名議員指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により議長において、6番後藤健一郎議員、13番沖津一博議員を指名いたします。

## 会 期 決 定

○**柏倉信一議長** 日程第2、会期決定を議題いたします。

本定例会の会期など議事日程につきましては、議会運営委員会で協議を願っておりますので、その結果について委員長の報告を求めます。沖津議会運営委員長。

〔沖津一博議会運営委員長 登壇〕

○**沖津一博議会運営委員長** おはようございます。議会運営委員会における協議の結果について

御報告申しあげます。

本日招集になりました令和3年第1回寒河江市議会定例会の運営につきましては、去る2月25日、委員6名全員出席並びに関係者出席の下、議会運営委員会を開催し、協議いたしました。

会期につきましては、提案されます議案数や一般質問数などを勘案し、本日から3月23日までの22日間と決定いたしました。その間の会期等につきましては、お示ししております第1回定例会日程表のとおり決定いたしました。

以上、よろしくお取り計らいくださいますようお願い申しあげ、御報告いたします。

○**柏倉信一議長** お諮りいたします。

本定例会の会期は、議会運営委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、会期は本日から3月23日までの22日間と決定いたしました。

### 第1回定例会日程

令和3年3月2日（火）開会

月 日	時 間	会 議		場 所
3月 2日（火）	午前9時30分	本 会 議	開会、会議録署名議員指名、会期決定、諸般の報告、行政報告、質疑、固定資産評価審査委員会委員選任議案上程、同説明、委員会付託、質疑・討論・採決、醍醐財産区管理委員会財産区管理委員選任議案上程、同説明、委員会付託、質疑・討論・採決、報告、質疑、議案・請願上程、施政方針説明、議案説明	議 場
3月 3日（水）		休 会 （ 議 案 調 査 ）		
3月 4日（木）		休 会 （ 議 案 調 査 ）		
3月 5日（金）	午前9時30分	本 会 議	一 般 質 問	議 場
3月 6日（土）		休 会		
3月 7日（日）		休 会		

3月 8日 (月)	休 会 ( 議 案 調 査 )			
3月 9日 (火)	午前9時30分	本 会 議	一 般 質 問	議 場
3月10日 (水)	午前9時30分	本 会 議	質疑、予算特別委員会設置、 委員会付託	議 場
	本会議終了後	予算特別委員会	開会、議案説明、質疑、分科 会分担付託	議 場
	予算特別委員会 終了後	総務産業常任委員会 分科会	付 託 案 件 審 査	議 場
		厚生文教常任委員会 分科会	付 託 案 件 審 査	議会議室
3月11日 (木)	休 会 ( 議 案 調 査 )			
3月12日 (金)	午前9時30分	予算特別委員会	分科会委員長報告、質疑・討 論・採決、閉会	議 場
	予算特別委員会 終了後	本 会 議	議案上程、委員長報告、質 疑・討論・採決、議案・請願 上程、質疑、予算特別委員会 設置、委員会付託	議 場
	本会議終了後	予算特別委員会	開会、議案説明、質疑、分科 会分担付託	議 場
	予算特別委員会 終了後	総務産業常任委員会 分科会	付 託 案 件 審 査	議 場
		厚生文教常任委員会 分科会	付 託 案 件 審 査	議会議室
3月13日 (土)	休 会			
3月14日 (日)	休 会			
3月15日 (月)	午前9時30分	総務産業常任委員会 分科会	付 託 案 件 審 査	議 場
		厚生文教常任委員会 分科会	付 託 案 件 審 査	議会議室
3月16日 (火)	午前9時30分	総務産業常任委員会 分科会	付 託 案 件 審 査	議 場
		厚生文教常任委員会 分科会	付 託 案 件 審 査	議会議室
3月17日 (水)	午前9時30分	総務産業常任委員会 分科会	付 託 案 件 審 査	議 場
		厚生文教常任委員会 分科会	付 託 案 件 審 査	議会議室
3月18日 (木)	午後1時30分	総務産業常任委員会 分科会	付 託 案 件 審 査	議 場
		厚生文教常任委員会 分科会	付 託 案 件 審 査	議会議室
3月19日 (金)	休 会 ( 事 務 処 理 )			
3月20日 (土)	休 会			

3月21日(日)	休 会			
3月22日(月)	休 会 ( 事 務 処 理 )			
3月23日(火)	午前9時30分	予算特別委員会	分科会委員長報告、質疑・討論・採決、閉会	議 場
	予算特別委員会終了後	本 会 議	議案・請願上程、委員長報告、質疑・討論・採決、閉会	議 場

## 諸 般 の 報 告

○柏倉信一議長 日程第3、諸般の報告であります。

(1) 定例監査結果等報告について、(2) 全国高速自動車道市議会協議会第47回定期総会の報告については、お示ししております文書によって御了承願います。

## 行 政 報 告

○柏倉信一議長 日程第4、行政報告であります。

(1) 市政の概況について、市長から報告を求めます。佐藤市長。

〔佐藤洋樹市長 登壇〕

○佐藤洋樹市長 皆さん、おはようございます。

令和3年第1回定例会の開会に当たりまして、令和2年第4回定例会以降、今定例会までの主な市政の概況について御報告を申し上げます。

初めに、新型コロナウイルス感染症に対する市の対応について申し上げます。

新型コロナウイルスの感染の状況につきましては、昨年末から拡大した第3波により、1月7日に新型コロナウイルス特別措置法に基づく新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言が大都市圏などを中心に発出されたところであります。この緊急事態宣言については、当初、1月7日から2月7日までの1か月間とされておりましたが、感染者の減少が鈍化していることなどから3月7日まで1か月延長され、その後、大阪

府、京都府、愛知県、岐阜県、兵庫県、福岡県については、感染状況を勘案し2月28日をもって解除されている状況であります。

こうした状況の中、県内での感染者数は3月1日現在543名、市内におきましても5名の感染者が確認をされ、近隣自治体でクラスターが発生するなど、市民の皆様には大変御心配のことと存じますが、引き続き、関係機関と連携を図りながら最大限の感染拡大防止対策を講じてまいります。

また、罹患されました皆様には、お見舞いを申し上げますとともに、一日も早い回復を願っているところであります。

そして、命を守るため、地域医療を守るため、今も最前線で御努力をいただいております医療関係者の皆様をはじめ、介護・福祉施設等に従事する多くの皆様には心から敬意と感謝の意を表するものであります。

現在、市といたしましては、新型コロナウイルスワクチンを迅速かつ適切に接種できるよう、健康福祉課内に新型コロナウイルスワクチン接種対策プロジェクトチームを2月1日付で設置し、ワクチン接種に向けた体制の強化を図ったところであり、国・県や市医師会等の関係機関と連携・調整を行いながら、接種場所の選定など円滑にワクチン接種が実施できるよう準備を進めているところでございます。

次に、新型コロナウイルス感染症の影響による経済対策について申し上げます。

停滞している地域経済の活性化と消費活動を喚起するため、市内の店舗等で利用可能な販売

価格の50%分のプレミアムがついた商品券を発行するさがえさくらんぼプレミアム商品券事業を、昨年12月1日より実施をいたしました。おかげさまで既に完売となっております。

また、市内の中小企業者等が、新しい生活様式に対応するための環境整備に必要な消耗品等の購入や設備等の改修を支援するため、昨年8月から実施しておりました市新生活様式対応支援事業につきましては、1月末で受付を終了し、616件の事業者に対し総額約7,300万円を交付しているところであります。

さらに、令和2年9月から令和3年1月までのいずれか1か月の売上げが、前年同月比で30%以上減少した事業者を支援する市緊急経営持続化給付金事業は1月末から開始し、2月末現在で334件の事業者に対し、総額約6,900万円を交付しているところでございます。

また、低所得の独り親世帯に対して、国のひとり親世帯臨時特別給付金の基本給付の再度支給に併せて、市単独事業として3万円分のさくらんぼプレミアム商品券を280世帯の416人の子供に配付し、当該家庭の経済的負担軽減と市内経済の活性化のための支援を行ったところでございます。

この長引くコロナ禍により、本市経済に大きな影響が出ておりますが、感染拡大防止と社会経済活動の活性化の両立に引き続き努めてまいりたいと考えております。

市民の皆様には、基本的な感染防止策であるマスク着用や手洗い、うがい、換気、3密の回避、「新しい生活様式」の実践などを引き続き徹底していただき、感染拡大を抑え込み、平穏な日常生活に戻れるよう一丸となってこの難局を乗り越えていきたいと考えているところであります。

次に、大雪の状況について申し上げます。

今冬の降雪量の長期気象予報等においては、ほぼ平年並みとの予報でありましたが、昨年12

月14日からの大雪により、2月末日現在、降雪深の累計は612センチメートルで、平成30年度の1.98倍の降雪量となっております。特に、12月の降雪量が直近5か年平均の2.61倍と大変多い状況であり、市役所前での調査におきましても、最大積雪深は2月10日で99センチメートルとなったところでございます。

市におきましては、去る12月17日に豪雪対策連絡本部を設置し、さらに2月5日には豪雪対策本部を平成24年以来9年ぶりに設置し、豪雪に対する情報収集並びに市ホームページや寒河江ポケットナビによる市民への雪害防止情報の提供や被害状況調査など行ってまいりました。

現在までの降雪による被害の状況としては、雪下ろし中の屋根からの転落などの人的被害8件のほか、さくらんぼ加温ハウス、育苗用ハウス、ブドウ棚等の倒壊など農業被害が発生をしております。

また、市道除雪の出動状況については、市内一斉除雪は12月に7回、1月に7回、2月に5回と合計で19回出動しており、例年の倍近い出動状況にあり、自主出動については、最も多い地区では一斉除雪に加えて16回出動し、除雪作業を実施したところでございます。

市といたしましては、豪雪による市民生活の影響を最小限に食い止めるべく、今後とも雪害防止の注意喚起を図るとともに、高齢者世帯等援護が必要な方々への除雪対策、農林業関係の除雪及び被害の把握など、必要な対策を積極的に講じてまいります。

次に、去る2月13日に発生した地震について申し上げます。

2月13日午後11時8分頃福島県沖で発生した地震においては、宮城県、福島県を中心に最大震度6強を観測し、本市におきましては震度4の揺れを観測いたしました。

市といたしましては、地震発生直後から寒河江市地域防災計画に基づき、被害状況の確認を

行うとともに、寒河江市消防団による市内巡回を行い、被害状況を把握したところでございます。幸いにも人的被害はなかったものの、住宅の一部破損2棟、カーポートの倒壊1棟の被害が発生をいたしました。

今後におきましても、人命救助を第一に考え、災害時への備えについて万全を期してまいりたいと考えております。

次に、景気・雇用情勢について申し上げます。

2月24日に発表された日本銀行山形事務所の山形県金融経済概況では、「山形県の景気は、引き続き厳しい状況にあり、一部に新型コロナウイルス感染症再拡大の影響が見られるが、全体としては持ち直しの動きが続いている」となっております。

山形労働局発表の12月の県内有効求人倍率は、原数値で1.16倍、ハローワークさがえ管内では0.74倍、寒河江市内に限りますと1.01倍であり、正社員に係る有効求人倍率は、全国平均が0.86倍、県平均が0.90倍、寒河江市は0.95倍となっております。また、西村山管内の就職を希望する高校生の内定率は、2月末時点で98%となっております。

今後も関係機関と連携を図りながら、社会経済情勢の変化に的確に対応した効果的な雇用対策を推進してまいり所存でございます。

次に、企業誘致推進事業について申し上げます。

寒河江中央工業団地への企業誘致につきましては、去る12月10日、福島県に本社がある運送・倉庫業の鮫川運送株式会社の子会社であるサンウェイ株式会社と約1.8ヘクタールの分譲契約を締結いたしました。中央工業団地内における業務拡張のため倉庫及び事務所を建設する計画で、3月12日に起工式を行い、本年中に操業を開始する予定と伺っているところでございます。

最後に、新春の風物詩となっております第97

回箱根駅伝（東京箱根間往復大学駅伝競走）において、本市出身で帝京大学3年生の細谷翔馬選手がすばらしい成績を上げられましたので御報告申し上げます。細谷選手は、1月2日の往路5区、最大の難所と言われる山登り区間で4人を抜き去り、見事区間賞に輝いたものでございます。郷土選手の活躍により、多くの市民の方々が元気をいただいたものと思っております。今後も様々な分野で市民の皆さんが活躍されることを期待したいというふうに思います。

以上、令和2年第4回定例会以降の主な市政の概況を申し上げますが、今後とも議員各位の御理解と御協力を賜りながら市政運営に努めてまいりますので、よろしくお願いを申し上げます次第であります。

以上でございます。

## 質 疑

○柏倉信一議長 日程第5、行政報告についての質疑であります。後日行われます一般質問の通告内容等と重複しないよう、議員において配慮されますようお願いいたします。

ただいまの行政報告について質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これにて質疑を終結いたします。

## 議 案 上 程

○柏倉信一議長 日程第6、議第4号寒河江市固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題といたします。

## 議 案 説 明

○柏倉信一議長 日程第7、議案説明であります。市長から提案理由の説明を求めます。佐藤市

長。

〔佐藤洋樹市長 登壇〕

- 佐藤洋樹市長 議第4号寒河江市固定資産評価審査委員会委員の選任についてを御説明申し上げます。

寒河江市固定資産評価審査委員会委員のうち、五十嵐良子委員が本年3月27日をもって任期満了となりますので、引き続き同氏を選任いたしたく御提案するものでございます。

御同意くださいますよう、よろしくお願いを申し上げます。

### 委員会付託

- 柏倉信一議長 日程第8、委員会付託であります。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議第4号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。

よって、委員会付託を省略することに決しました。

### 質疑・討論・採決

- 柏倉信一議長 日程第9、これより質疑・討論・採決に入ります。

議第4号について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論を終結いたします。

これより議第4号寒河江市固定資産評価審査委員会委員の選任についてを採決いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議第4号については、これに同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。

よって、議第4号についてはこれに同意することに決しました。

### 議案上程

- 柏倉信一議長 日程第10、議第5号寒河江市醍醐財産区管理会財産区管理委員の選任についてを議題といたします。

### 議案説明

- 柏倉信一議長 日程第11、議案説明であります。市長から提案理由の説明を求めます。佐藤市長。

〔佐藤洋樹市長 登壇〕

- 佐藤洋樹市長 議第5号寒河江市醍醐財産区管理会財産区管理委員の選任についてを御説明申し上げます。

寒河江市醍醐財産区管理会財産区管理委員の任期が本年5月31日をもって満了となりますので、寒河江市財産区管理会条例第4条の規定により、委員の選任について議会の同意を求めるものでございます。

御同意くださいますよう、よろしくお願いを申し上げます。

### 委員会付託

- 柏倉信一議長 日程第12、委員会付託であります。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議第5号につ

いては、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思えます。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、委員会付託を省略することに決しました。

## 質疑・討論・採決

○柏倉信一議長 日程第13、これより質疑・討論・採決に入ります。

議第5号について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論を終結いたします。

これより議第5号寒河江市醍醐財産区管理会財産区管理委員の選任についてを採決いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議第5号については、これに同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議第5号についてはこれに同意することに決しました。

## 議案上程

○柏倉信一議長 日程第14、報告第3号損害賠償の額の決定についての専決処分の報告についてを議題といたします。

市長から報告を求めます。佐藤市長。

〔佐藤洋樹市長 登壇〕

○佐藤洋樹市長 報告第3号損害賠償の額の決定

についての専決処分の報告についてを御説明申しあげます。

令和3年1月21日午前11時20分頃、寒河江市元町1丁目16番地付近において、市所有の除雪車が除雪作業のため市道から県道に進入したところ、県道に停車していた損害賠償請求者所有の普通自動車に接触し、車体の一部を破損させた事故について、示談書を取り交わすに当たり、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分を行いましたので、御報告申しあげるものでございます。

なお、この報告第3号の賠償金につきましては、全額市加入の公益社団法人全国市有物件災害共済会の保険から補填されるものでございます。

以上でございます。

## 質疑

○柏倉信一議長 日程第15、これより質疑に入ります。

報告第3号損害賠償の額の決定についての専決処分の報告について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

## 議案上程

○柏倉信一議長 日程第16、議第6号令和2年度寒河江市一般会計補正予算(第16号)から日程第42、請願第2号「安全・安心で、ゆきとどいた教育実現につながる30人学級」の実現を求めることに関する請願までの27案件を一括議題といたします。

## 施政方針説明・議案説明

○柏倉信一議長 日程第43、施政方針説明及び日

程第44、議案説明について、市長から一括して説明を求めます。佐藤市長。

〔佐藤洋樹市長 登壇〕

○佐藤洋樹市長 初めに、本日令和3年第1回寒河江市議会定例会が開催されるに当たり、令和3年度の市政運営に臨む基本方針と施策の概要を申し上げます。

私は、さきの市長選挙におきまして、多くの市民の方々から温かい御支援をいただき、引き続き市政を担わせていただくことに相なりました。改めて責任の重大さを痛感いたしております。そして、希望にあふれる寒河江の未来を市民の皆様と共に何ともしもつくり上げていきたいと決意を新たにしているところでございます。

平成21年1月の市長就任以来、一貫して意を用いてまいりましたのは、市民目線に立った市民主体のまちづくりでございます。これまで「みんなの力で寒河江の未来をつくろう」を合言葉にして様々な施策に取り組んでまいりましたが、4期目に当たりましても、その思いを忘れることなく、このたび策定された新第6次寒河江市振興計画の具現化とともに市民の皆様にご約束した施策を実現し、夢と希望と安心に満ちあふれるまち寒河江をつくることに、誠心誠意取り組んでまいっている覚悟でございます。

さて、令和3年度は、新第6次寒河江市振興計画の初年度であり、重点目標の実現に向けたスタートの年になります。新たな行動計画に沿って新たな施策を展開する芽吹きであり、喫緊の課題である新型コロナウイルス感染症対策と地域経済活性化の両立を図りながらスタートダッシュすることが重要であると考えております。そこで、「さくらんぼと笑顔かがやく安全・安心なまち 寒河江」という新しい将来都市像に向かって、3つの柱を立てて施策を推進してまいります。

第1の柱は、「夢と希望あふれる子どもたちを育むまちへ」であります。寒河江で生まれ、

寒河江で育ち、そして寒河江が大好きな子供たちこそ寒河江の宝であり、寒河江で暮らすみんなにとっての希望の星であります。子供たちが夢と希望にあふれ成長していく姿を見守り支えていくことは、我々大人にとっての喜びでございます。市民みんなで子供たちを支え、そして子育てを支え、生まれてから大人になるまで切れ目のない支援を展開してまいります。

3歳以上の保育所・幼稚園に通う幼児の副食費や小中学校給食費の完全無料化、新生児誕生時や高校入学時のさがえっこスマイル応援給付金支給などの子育て支援の拡充、コロナウイルス感染のリスクを低減する小中学校の手洗い蛇口の自動水栓化や特別教室のエアコン設置など学習・教育環境の充実、婚活支援の拡充などの少子化対策の強化、ALT増員による英語力育成などによる未来志向の人づくりに係る施策を展開し、切れ目のない人口減少対策を推進いたします。

第2の柱は、「持続可能で安全・安心な暮らしを共感できるまちへ」であります。近年、地球温暖化の影響等による急激な気候変動に伴って、寒河江市においても集中豪雨、台風、豪雪などの異常気象による災害リスクが高まっております。また、このたびのコロナウイルス感染症などの未知のウイルス感染症の脅威にさらされているところでもあり、令和3年度は、新型コロナウイルスワクチンの接種をはじめとした感染防止対策を徹底し、山形大学医学部での重粒子線がん治療に対する助成等と併せて、市民の健康対策強化を図ってまいります。

さらに、昨年7月の豪雨では、洪水時の避難行動や避難所の在り方についての課題が浮き彫りとなりました。令和3年度は、モデル地区において個別の避難行動計画作成や避難所装備品のさらなる充実など教訓を生かした防災対策の強化、そして豪雨時の雨水対策についても重要な課題でありますので、道路側溝や用悪水路の

断面積増に加えて雨水幹線排水路の整備などの雨水排水対策の強化を図ってまいります。

そして、地域包括支援センターと介護予防の充実強化等の介護制度の充実や地球温暖化防止対策の推進により、持続可能で安全・安心なまちを共感できる施策を展開してまいります。

第3の柱は、「新しい生活様式に対応し市民みんなが元気になるまちへ」であります。新型コロナウイルス感染症の流行により、この1年の間に我々の生活様式は一変いたしました。今こそ、新しい生活様式に対応した新しい寒河江市ならではの取組が必要であります。デジタル化の効率性や利便性を行政組織のみならずまちづくり全体に波及させるための組織改編や、連絡アプリの導入などによる新しいコミュニケーション手段を構築するなど、デジタル化の推進を図ってまいります。

さらに、寒河江の強みであるさくらんぼの生産販売力の強化、農業の担い手確保と耕作放棄地の解消、さらに中小企業の支援強化や新生活様式に対応した観光物産の振興などにより、感染症拡大の影響を受けて厳しい環境に置かれている産業の活性化を図るとともに、ワーケーションなどの新しい生活様式を移住定住につなげるための施策展開と、チェリーランドの再編整備や新市民浴場整備など未来につながるインフラの整備を行い、新しい寒河江を創造する取組を進めてまいります。

その結果、一般会計当初予算の規模は227億4,000万円となり、前年度より10億8,300万円、率にして5.0%増、当初予算ベースでは14年連続増の過去最大規模となりました。一般会計と5つの特別会計、3つの企業会計を合わせた予算総額は384億5,067万4,000円で、前年度より1.7%増となったところでございます。

以下、新第6次寒河江市振興計画の5つの基本政策に沿って大要を申しあげます。

1つには、「子どもがすくすく育つまち」で

あります。

まず、「安心して生み育てられる環境づくり」については、妊娠期から育児期までの切れ目ない相談支援体制を充実し、産後ケアや助産師による産前産後サポート事業など、「寒河江型ネウボラ」を引き続き取り組むほか、婚活応援事業や結婚新生活支援事業を拡充し、支援体制の充実強化に努めてまいります。

「きめ細かな保育環境の整備」については、指定管理者制度を導入しているしばはし保育所の民設民営化による新たな保育施設建設や、民間立保育所の第2さくらんぼ保育園の移転整備に対して支援し、保育ニーズが増加している低年齢児等の受入れなどにも対応できるよう保育体制の充実に取り組んでまいります。

さらに、令和3年度から、これまでのファミリーサポート事業（子供の一時預かり等）に加え、子供を持つ親が総合健診センターで健診する際に利用できる託児サービスを新たに追加し支援してまいります。

放課後児童クラブについては、新たに第五わんぱくクラブの整備と運営を行うなど、今後も保育環境の整備充実を図ってまいります。

幼稚園、保育所、認定こども園などにおいては、令和元年10月から国の制度により3歳から5歳までの全ての児童の保育料を無償化し、子育て世帯の経済的負担軽減を図ってまいりましたが、これに加え、令和3年度から市独自施策として、3歳から5歳児の副食費全額を助成し完全無料化してまいります。

ゼロ歳から2歳児までの保育料については、これまで同時入所の第2子については全額、同時入所以外の第2子については半額の助成、第3子以降についても保育料全額を無料としておりますが、県の新たな制度も導入するなど子育て世代の支援を一層拡充してまいります。

「豊かな心と健やかな体の育成」については、各学校において、道徳科を中心とした教育活動

や、「さがえっこライフデザインセミナー」を通じて、思いやりの心や規範意識など、命や生き方を大切にする教育を一層推進するとともに、ふるさとを愛し誇りに思う心を育むため、貴重な文化遺産や各地域に残る伝統行事などについて学ぶ体験的学習の充実に努めてまいります。

そして、これまで小中学校において児童生徒の給食費については半額を助成し支援してまいりましたが、令和3年度より完全無料化することといたしました。

また、読書に親しむ教育の推進については、新たに策定する市子ども読書活動推進計画に基づき、教育活動補助員を各小中学校に1名以上配置するなど、読書の盛んな学校づくりを推進してまいります。

さらに、現在市内小中学校5校で導入されているコミュニティ・スクールの実施校を拡大し、地域全体で学校の教育活動を支援する仕組みづくりを進めてまいります。

「未来を切り拓く学ぶ力の育成」については、情報化や社会のグローバル化に対応した教育を推進するため、全児童生徒に配付されたタブレットパソコン等のICTを活用し、確かな学力を身につけるための効果的な授業や家庭学習等、新たな学習環境を創造するとともに、外国語指導助手（ALT）を、各中学校に常駐させてふだんから英語に慣れ親しむことのできる環境を整備し、昨年度から導入した英語検定「GTEC」を継続して実施することなどによって、英語指導の強化並びに生徒の英語力向上を図ってまいります。

教育環境の整備については、全ての普通教室へ空調設備の整備が完了しましたので、特別教室への空調設備の整備やトイレの大規模改修などの快適な環境づくり、さらには新型コロナウイルス感染症防止対策のため、各小中学校手洗いの自動水栓化に努めてまいります。

また、本市児童生徒数の長期的な推移を見据

え、小中学校の適正規模や適正配置等、今後の学校の望ましい在り方について、今年12月に予定されている学識経験者等も交えた検討委員会の答申を踏まえ、具体的な整備計画を策定してまいります。

2つには、「活力と交流を創成するまち」であります。

「魅力と希望のある農業振興」については、農作業効率の向上のため、スマート農業の実証や農業機械の導入に対して支援してまいります。

また、耕作放棄地の拡大を抑制するため、中山間地域等直接支払交付金や多面的機能支払交付金を活用して地域の取組を支援するとともに、耕作放棄地発生防止・解消に活用できる独自の補助金で取組を後押ししてまいります。

さらに、年々増加している鳥獣による農作物の被害を防止するため、寒河江市鳥獣被害防止計画に基づき、寒河江市鳥獣被害対策実施隊と連携し、農作物の被害の軽減に取り組んでまいります。

さくらんぼの生産体制強化については、労働力確保対策の強化及び省力樹形等による作業負担軽減を図るとともに、紅秀峰のさらなる輸出拡大に努めてまいります。

また、第1次寒河江市6次産業化戦略に基づき、寒河江ブランド魅力発信協議会を中心とした農・商・工業者の連携を強化し、紅秀峰、子姫芋をはじめとする伝統野菜などの市産農産物のブランド化による販路拡大と6次産業化の推進を図ってまいります。

そして、本年2月に策定した第3次寒河江市食育・地産推進計画に基づき、地域や学校等と連携した地産地消や食育推進の環境を整備してまいります。

「新しい生活様式に沿った観光振興」については、コロナ禍の中、観光客が本市を安心して訪れ、安全に滞在できるよう、観光施設等の新しい生活様式に沿った受入れ体勢の整備に対す

る支援を行うとともに、感染防止対策を万全にしながら観光イベントを開催いたします。加えて、新しい観光情報の発信方法として、AR（拡張現実）技術を活用した観光ガイドアプリを開発し、四季折々の豊かな自然や文化・歴史・食など、寒河江の魅力を発信し観光誘客に努めてまいります。

「賑わいを生む商工業振興」については、中心市街地のみならず市内全域で空き店舗解消のために、商業者の誘致や新規創業者の育成・支援に努めるとともに、空き店舗を活用して創業する際の市独自の店舗改装の支援制度を生かし、魅力あるまちづくりを一層進めてまいります。

地元企業の支援については、刻一刻と変化する経済環境に地元企業が速やかに対応できるよう、国及び県と連携しながら、新たな市場ニーズに対応するための新規事業や生産性向上のための設備投資に対する支援、地元の特産品をはじめとする市産品の国内外への販路拡大に対する支援を行うとともに、店舗改装やデザイナーの活用等による企業ホームページや商品パッケージの改良等、販売力強化の支援充実に努めてまいります。

また、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている地元企業の資金繰りを支援するため、市中小企業振興資金の融資枠の拡大を図るほか、リモートワークの環境整備を支援していくなど、コロナ禍における景気動向を注視しながら、必要に応じた支援策を適宜検討してまいります。

「雇用の安定と就労環境の充実」については、交通の利便性や自然災害のリスクが少ない立地の優位性などを打ち出し企業誘致を進め、若者の流出を抑制すべく魅力的な就労の場の確保に努めてまいります。

「質の高い居住環境づくり」については、定住人口の拡大のため、引き続き子育て世代、転入者の経済負担の軽減を図るため、住宅取得支援を充実するとともに住宅リフォーム支援の充

実により住環境の整備を推進いたします。

そして、今後も見込まれる住宅の需要に対し、良好な住宅地の確保を図るため、民間等の住宅地開発を積極的に支援するとともに、新たな住宅地の造成について検討してまいります。

また、空き家に関しましては、寒河江市空き家対策計画に基づき、関係団体と連携しながら空き家相談会を開催するほか、空き家の流動性を促進するため中古住宅購入時の支援を充実いたします。市営住宅に関しましては、新しく（仮称）陵南アパート整備を進めており、令和3年度完成の予定でございます。

「移住者をはじめとした新たな活力の創出」については、これまでもUターン者などを対象にした奨学金の返還支援やアパートの家賃助成などに取り組んでまいりましたが、これらの支援に加えて、新たに首都圏などからの移住者に対して自動車運転免許証の取得費用を助成し、本市に移住後も快適に生活できるよう支援してまいります。また、空き家などを活用してワーケーション施設を整備し、働きながら休暇を楽しむ過ごし方を本市で体験いただき、移住定住につなげる取組として実施してまいります。

さらに、テレワークに必要なパソコンやその周辺機器及び通信環境を整備するための費用を助成するなど、オンライン化の促進を図ってまいります。また、並行してテレワーク拠点施設整備に向けた検討を進め、令和4年度の開設を目指してまいります。

3つには、「元気に安心して暮らせるまち」であります。

「地域見守りネットワークの充実」については、異常気象等による自然災害の発生に備え、避難行動要支援者の個別避難支援プランへの登録率100%を目指すとともに、災害発生時における要支援者の避難について、誰がどのように支援するのか、具体的な支援方法を示した個別計画を作成してまいります。

「高齢者支援体制の強化」については、高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画の初年度として、特に健康づくりと介護予防を中心とした長寿で元気に暮らす高齢者を増やす対策の強化を図ってまいります。

また、新たに地域包括支援センターを寒河江市社会福祉協議会へ委託して、相談体制の強化を図るとともに、早期の介護予防への意識と実践につなぐよう支援してまいります。

「健康長寿のまちづくり」については、本市において新型コロナウイルスワクチンを市民が速やかにかつ安全に接種できるよう、市内の医療機関や関係機関との連携・調整を図り体制整備を整えているところであり、4月以降、65歳以上の高齢者からワクチン接種を開始できるよう最善の努力をしております。

「いのちを守る地域医療体制の充実」については、西村山地方の市立病院も含めた公立病院が将来的に必要なとされる病床数や診療科等について検証し、その在り方について県及び関係機関、団体と検討してまいります。

「地域防災力の強化」については、昨年7月の豪雨災害時における避難行動に関する市民アンケートの分析結果に基づき、避難の際に自身が取らなければならない防災行動を時系列的に整理し、自らの環境や地域の特性に合った避難行動を取れるよう、市民各自のマイ・タイムライン（個別防災行動計画）を作成してまいります。

また、指定避難所運営につきましては、避難者の身体的負担を軽減するため、指定避難所となる体育館への空調設備の設置について調査を行ってまいります。

「交通事故や犯罪のない地域づくり」については、住宅地等への防犯街路灯の設置のほか、新たに道路等屋外への防犯カメラの設置に対して補助し、地域の防犯や通学路の安全確保に努めてまいります。

4つには、「一人ひとりが力を発揮するま

ち」であります。

「市民一人ひとりが主役の地域づくり」については、モデルとなる柴橋地区において、昨年4月に地区コミュニティの中核を担う「この木交流センター」がオープンし、今年2月には「柴橋地区地域づくり計画」が策定され、これに基づいた取組により地域の活性化が一層推進されるものと期待しております。

「豊かな人生の生きがいがづくり」については、地域における生涯学習の拠点施設となる地区公民館分館に対し、安全で快適な利用に資するため、引き続きエアコン設置等の施設整備を支援してまいります。

市立図書館においては、延期となった50回の節目となる「さくらんぼの都市さがえ全国俳句大会」を開催するほか、幅広い読書普及事業により「読書の盛んなまちづくり」を一層推進してまいります。

芸術文化の振興については、慈恩寺コンサートや音楽公演など、質の高い芸術文化の鑑賞機会を提供するとともに、より多くの市民が芸術文化活動に関わることができるよう、活動団体の発表機会の充実に努めます。

また、史跡慈恩寺旧境内総合交流施設は、公募の結果、愛称名を「慈恩寺テラス」として5月にオープンし、慈恩寺の歴史や文化について広く情報発信し、交流人口の拡大に努めてまいります。

さくらんぼマラソン大会などのスポーツイベントについては、オンラインによる感染症対策を踏まえた大会形式を取り入れるなど、スポーツの新たな形態や多様化するニーズに対応するとともに、コロナ禍における市民の健康スポーツを支援する取組や設備の整備を進めてまいります。

「市民ニーズを捉えた行財政運営」については、市役所の休日窓口業務において、繁忙期に延長するなどして、より利用しやすくしてまい

ります。

国におけるデジタル庁創設の動向を見据え、本市においても高度なデジタル知識を有するデジタル専門員を配置した組織を新たに立ち上げ、市民生活の利便性の向上を推進してまいります。

5つには、「便利で快適に生活できるまち」であります。

「心地よい都市空間づくり」については、寒河江のランドマークである寒河江公園について新たに指定管理者制度を導入し、ツツジなどの樹木の維持管理の充実を図り、交流人口拡大の場として機能を高めます。

また、チェリーランドにつきましては、策定されたチェリーランド再整備計画に基づき整備を行うとともに、寒河江川堤防の桜回廊や最上川かわまちづくりに関する施設の整備を進めてまいります。

新市民浴場につきましては、自然豊かな周辺環境になじむ施設整備とするとともに、市民の健康増進と癒やし、集える場の提供、そしてリニューアル効果が発揮できるようにするために、民間活力の導入により施設整備を進めてまいります。

「地球温暖化防止に取り組むまちづくり」については、地球温暖化対策実行計画に基づいた省エネルギー活動の実践として、新たに「子どもエコチャレンジ」を実施し、家庭における省エネ活動を通じ、小中学生の地球温暖化防止に関する意識を醸成してまいります。

また、太陽光発電設備及び蓄電池設備、木質バイオマス燃焼機器の利用促進のために、設備導入助成を継続するとともに、温室効果ガスの排出を抑制し環境負荷の少ない再生可能エネルギーの普及拡大に努めてまいります。

「交通ネットワークの整備」については、町会からの各種要望に対して「寒河江市公共事業整備優先順位基準」を踏まえながら、「寒河江市橋梁長寿命化修繕計画」「寒河江市道路舗装

長寿命化計画」に基づき、市民の身近な生活道路等の整備を進めてまいります。事業中のほなみ団地陵東中学校線の整備につきましては、用地交渉、物件補償等を進めてまいります。

また、冬期間における生活道路の維持管理につきましては、平成29年度から導入している「除雪車運行管理システム」を活用したきめ細かな除雪に努めるとともに、雪押し場の確保等にも対応してまいります。

次に、「生活を守る上下水道の整備」についてであります。

上水道に関しては、深井戸の更新や川原ポンプ場から木ノ沢配水池までの送水管や老朽化した配水管の長寿命化と強靱化を図り、安全で安心な水道水の安定供給に努めます。また、令和4年度以降の新水道ビジョンを策定し、持続可能な経営基盤の確立を目指すほか、効率的な漏水調査の実施と迅速な修繕により有収率の向上に努めてまいります。

公共下水道事業では、寒河江中央工業団地など未整備箇所継続的な整備を行い、合併浄化槽整備事業とともに、水洗化の普及促進に向けた取組を強化してまいります。

また、持続的な下水道機能の確保とライフサイクルコストの縮減を図るため、下水道ストックマネジメント計画に基づく汚水管渠等の点検・調査と浄化センター施設の計画的な修繕を行うほか、広域化、共同化によるコスト縮減に向けた検討も行ってまいります。

そして、近年多発する局地的な大雨による内水氾濫に備え、雨水排水整備計画に基づき日田地内などの冠水箇所の解消を図るとともに、内川排水対策につきましては、排水機場の整備を視野に入れ関係機関団体と協議してまいります。

以上、私の所信の一端を申しあげたところでございます。

令和2年度につきましては、百年に一度とも言われるウイルス感染症の拡大により世界中が

混乱をして、さらに国内・県内では、豪雨や台風、地震、豪雪など自然災害が多発したことで、市民の皆さんも大変御苦労をされているわけがあります。

こうした難局のときこそ、しっかりと前を向いて、冷静に先を見据えて一步一步着実に取り組んでいく必要があるというふうに思っております。

しかし、この荒波は大変大きく、困難を伴う波であります。私一人や行政のみで乗り越えられるものではありません。市民みんなの英知を結集してこそなし得るものと思っております。市民の皆さんお一人お一人が希望を持って立ち向かえば、必ずや光は見えてくるものと確信しております。私は、その旗振り役として、粉骨砕身取り組む覚悟でございます。一緒になって夢と希望に満ちあふれた新しい寒河江をつくっていかうではありませんか。力の限りを尽くしてまいり所存でありますので、議員各位には引き続き格別の御指導を賜りますようお願い申し上げます。

以上、令和3年度の市政運営の基本方針及び施策の概要を申しあげました。市議会議員各位並びに市民の皆様の御理解と御協力を賜り、実現に向けて誠心誠意取り組んでまいりますので、よろしく願いを申しあげる次第であります。

次に、本定例会に上程いたします議案について御説明を申しあげます。

初めに、議第6号令和2年度寒河江市一般会計補正予算（第16号）について御説明を申しあげます。

このたびの補正予算は、ふるさと納税に係る寄附金の増加により、基金管理事業費の追加等を行うものでございます。その結果、14億6,226万6,000円の追加となり、予算総額を歳入歳出それぞれ329億5,831万8,000円とするものでございます。

次に、議第7号令和2年度寒河江市国民健康

保険特別会計補正予算（第1号）について御説明を申しあげます。

このたびの補正予算は、受診控えに伴う保険給付費の減額、前年度決算に伴う基金積立金等を追加するものでございます。その結果、予算総額を歳入歳出それぞれ37億6,738万3,000円とするものでございます。

次に、議第8号令和3年度寒河江市一般会計予算について申しあげます。

施政方針説明でも申しあげましたが、新型コロナウイルスの影響により市税収入や地方消費税交付金等の減額が見込まれるものの、地方交付税や国県支出金等の増額を見込み、本市の課題である人口減少対策の推進と安全・安心な暮らしを実現するため、積極的な予算編成を行ったところでございます。その結果、予算総額は歳入歳出それぞれ227億4,000万円で、前年度当初予算と比較して5.0%の増となり、過去最大規模となったところでございます。

次に、議第9号令和3年度寒河江市国民健康保険特別会計予算について御説明を申しあげます。

これまで増嵩傾向にありました保険給付費ですが、新型コロナウイルス感染症の影響等による受診控えが顕著に現れており、国民健康保険税の減収も見据え、予算編成を行ったところでございます。その結果、予算総額は歳入歳出それぞれ39億8,422万9,000円で、前年度当初予算と比較して8,028万6,000円の減となったところでございます。

次に、議第10号令和3年度寒河江市後期高齢者医療特別会計予算について御説明を申しあげます。

後期高齢者医療に係る納付金や保険料徴収と各種申請などの窓口業務を行うための経費を計上するものでございます。その結果、予算総額は歳入歳出それぞれ5億3,568万8,000円で、前年度当初予算と比較して49万3,000円の増となったところでございます。

次に、議第11号令和3年度寒河江市介護保険特別会計予算について御説明申し上げます。

第8期介護保険事業計画の初年度となりますが、前期の計画を継承しつつ、地域包括ケアシステムの推進に向けた各種支援事業の実施と安定した財政運営を行うべく、予算編成を行ったところであります。その結果、予算総額は歳入歳出それぞれ45億5,077万8,000円で、前年度当初予算と比較して2億5,464万1,000円の減となったところでございます。

次に、議第12号令和3年度寒河江市介護認定審査会共同設置特別会計予算について御説明を申し上げます。

被保険者の介護の必要性の有無及びその程度を審査判定するための介護認定審査会に係る経費を計上するものでございます。その結果、予算総額は歳入歳出それぞれ2,291万6,000円で、前年度当初予算と比較して124万4,000円の減となったところでございます。

次に、議第13号令和3年度寒河江市財産区特別会計（高松、醍醐、三泉）予算について御説明を申し上げます。

各財産区とも管理運営のための経費を計上するものでございます。その結果、予算総額は歳入歳出それぞれ増となったところでございます。

次に、議第14号令和3年度寒河江市下水道事業会計予算について御説明申し上げます。

公共用水域の水質保全と、快適で文化的な生活環境の改善を目指し、適切かつ効果的な整備促進に努め、水洗化率の向上と雨水浸水対策に重点的に取り組み、下水道の維持可能な経営基盤の確立をテーマとして予算編成したところでございます。

収益的収入及び支出については、収入総額15億7,234万9,000円、支出総額15億3,258万3,000円とし、資本的収入及び支出については、収入総額7億215万9,000円、支出総額12億3,319万8,000円とするものでございます。

次に、議第15号令和3年度寒河江市立病院事業会計予算について御説明を申し上げます。

地域の医療ニーズに的確に応え、回復期機能の充実を図り、市民がいつでも安心して受診できる病院づくりを進めながら、病院経営の健全化に向けた予算編成を行ったところでございます。

収益的収入及び支出については、収入総額及び支出総額とも20億2,193万8,000円とし、資本的収入及び支出については、収入総額を8,795万2,000円に、支出総額を1億3,516万2,000円にするものでございます。

次に、議第16号令和3年度寒河江市水道事業会計予算について御説明を申し上げます。

水道施設の耐震化と長寿命化、水道の有収率の向上及び経営の効率化に重点的に取り組み、安全で安心な水道水の安定供給体制の構築及び上水道の維持可能な経営基盤の確立をテーマとして予算編成したところでございます。

収益的収入及び支出については、収入総額は11億60万4,000円、支出総額は10億4,915万2,000円とし、資本的収入及び支出については、収入総額を2億2,854万3,000円、支出総額は6億4,432万円とするものでございます。

次に、議第17号寒河江市課制条例の一部改正についてを御説明申し上げます。

市民サービス及び行財政のデジタル化を一層推進するため、デジタル戦略課を創設することに伴い、所要の改正をしようとするものでございます。

次に、議第18号寒河江市田代地区多目的交流館の設置及び管理に関する条例の一部改正についてを御説明申し上げます。

施設の多様な利活用方法に柔軟に対応するため、所要の改正をしようとするものでございます。

次に、議第19号寒河江市職員の分限に関する事由、手続及び効果に関する条例の一部改正に

ついて御説明申しあげます。

職員の失職に関する特例を変更するため、所要の改正をしようとするものでございます。

次に、議第20号寒河江市条例で定める押印を求める手続の見直し等に伴う関係条例の整理についてを御説明申しあげます。

押印を求める手続の見直し等に伴い、関係条例について、所要の改正をしようとするものでございます。

次に、議第21号寒河江市立学校の設置等に関する条例の一部改正についてを御説明申しあげます。

寒河江市立幸生小学校が令和3年4月1日に寒河江市立白岩小学校と統合すること及び学校施設を使用して活動している団体等の利便性の向上を図るため、所要の改正をしようとするものでございます。

次に、議第22号寒河江市中学校給食費徴収条例の廃止についてを御説明申しあげます。

令和3年度より、中学校給食の無料化を行うことに伴い、本条例を廃止しようとするものでございます。

次に、議第23号寒河江市公民館に関する条例の一部改正についてを御説明申しあげます。

西部地区公民館楯分館の新築による所在地の変更に伴い、所要の改正をしようとするものでございます。

次に、議第24号寒河江市立保育所設置条例の一部改正についてを御説明申しあげます。

寒河江市立みなみ保育所が民間立の保育施設に移行することに伴い、所要の改正をしようとするものでございます。

次に、議第25号寒河江市市民浴場に関する条例の一部改正についてを御説明申しあげます。

東日本大震災の被災者等に対し、市民浴場の使用料を無料とする期間を1年間延長するため、所要の改正をしようとするものでございます。

次に、議第26号寒河江市介護保険条例の一部

改正についてを御説明申しあげます。

第8期介護保険事業計画における令和3年度から令和5年度までの保険料率の設定及び介護保険法施行規則の一部改正に伴い、所要の改正をしようとするものでございます。

次に、議第27号寒河江市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部改正についてを御説明申しあげます。

指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令の公布に伴い、所要の改正をしようとするものでございます。

次に、議第28号寒河江市道路占用料条例の一部改正についてを御説明申しあげます。

道路法施行令の一部改正に伴い、所要の改正をしようとするものでございます。

次に、議第29号市道路線の認定についてを御説明申しあげます。

円滑な道路交通の確保と住民生活の向上に資するため、2路線を認定しようとするものでございます。

次に、議第30号辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定についてを御説明申しあげます。

辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律に基づき、幸生辺地並びに田代辺地に係る公共的施設の総合整備計画を策定しようとするものでございます。

以上、25案件を提案申しあげましたが、よろしく御審議の上、御可決くださいますようお願い申しあげる次第でございます。

散 会 午前10時44分

○柏倉信一議長 本日はこれにて散会いたします。御苦労さまでした。

